

東日本大震災の被害で
住めなくなった家の住宅ローンの
返済をどうしたらいいんだろう…



新しい家を建てるのに
新たに借り入れ
できるのかしら?

[個人版私的整理ガイドライン] 被災ローン減免制度 をご存知ですか?

—— 9コマでわかる、被災ローン減免制度! ——



「[個人版私的整理ガイドライン]被災ローン減免制度とは、
住宅ローンなどの免除を受けることができる制度です。」

(注)債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

被災ローン減免制度を
利用する
メリット

- 個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。
- 国の補助により弁護士費用はかかりません。
(注)運営委員会に登録された弁護士の費用に限ります。
- 手元に残せる現預金の上限が500万円を目標に拡張されています。
義捐金等は、上記500万円とは別に手元に残すことができます。
(注)被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得ます。

くわしくは
裏面へ!

無料
相談会
開催!!

裏面にモデルケースを記載しておりますのでご覧ください。

■[個人版私的整理ガイドライン]被災ローン減免制度を利用した場合のモデルケース

例えば Sさん(男性・福島県)のケース

- 東日本大震災で自宅が流出し、現在仮設住宅に居住している。
- 震災により収入が減少し、仮設住宅を退去する際には家賃負担も発生することから、今後の返済について不安になった。流出した自宅の住宅ローンをどうにかしたいとの思いから被災ローン減免制度の利用を検討し、弁護士に相談した。

制度成立前の借入残高

○○銀行
(住宅ローン)

借入残高:2,000万円

制度成立後の借入(債務)免除結果

○○銀行
(住宅ローン)

借入残高:100万円

免除額:1,900万円

↑自宅跡地売却金一括返済100万円

結果

自宅跡地を処分※することとしたが、
1,900万円の借入の免除を受けることができた。

※自宅を処分せず免除を受けられるケースもあります。

弁護士に制度利用の相談ができる!

[個人版私的整理ガイドライン]被災ローン減免制度

無料相談会開催

日 時 平成25年11月10日(日) 13:30~16:00

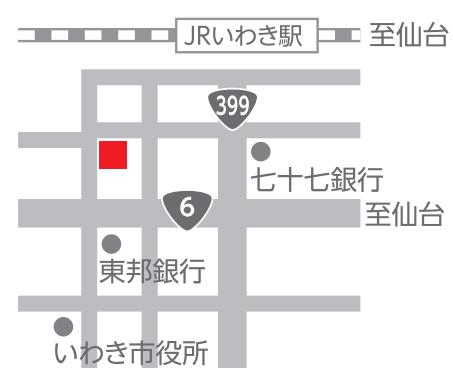
場 所 いわき市生涯学習プラザ

(いわき市平字一町目1番地 ティーワンビル 4F)

内 容 個別相談会 ◀事前予約制

福島県弁護士会所属弁護士がご相談に応じます。

個別相談会をご希望の方は**平成25年11月8日(金)**までに
下記連絡先にお電話にてお申込みください。



※個別相談会へのお申込が定員を超えた場合は、別途日程をご相談させていただくことになりますのでご了承ください。

個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部

TEL 024-526-0281

[受付時間／平日9:00~17:00]

■主催／福島県弁護士会、一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部、東北財務局福島財務事務所

■共催／いわき市、独立行政法人住宅金融支援機構、東邦銀行、福島銀行、大東銀行、七十七銀行、秋田銀行、常陽銀行、ひまわり信用金庫、あぶくま信用金庫、いわき信用組合、相双信用組合、東北労働金庫、いわき市農業協同組合、福島県信用漁業協同組合連合会